

ふくしまの
今
が
分
か
る
新
聞

vol. 53

2017年3月6日
発行：福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250

福島県が発行する「ふくしまの今」が分かる新聞では、県内に居住している皆さま、福島県内外に避難されている皆さま、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さまへ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

～ふくしまで暮らす～ 各地方の今

②中通りの今

前号より県内3地方の魅力的な今をお伝えしているこの特集ですが、今回は中通りの新たな施設、サービス、定住支援、また帰還された方の声についてお伝えします。

こんな施設・サービスが始まります!!

いろいろな新しい
取組が始まるね!



郡山駅前に複合商業施設がオープン!

平成29年2月16日、郡山駅前の旧丸井郡山店(平成20年に閉店)跡地に、新たな複合商業施設が誕生しました。地上13階建ての施設は、1階から3階が飲食店、銀行、コンビニエンスストアなど、4階から上はホテル(ダイワロイネットホテル郡山駅前)となっており、フロントや客室のほか会議室を設置し、立体駐車場も完備しています。

オープン初日は、平日にも関わらず待望の施設を一目見ようとする方やホテル利用者で賑わいを見せていました。郡山駅前活性化の端緒となることが期待されます。

問 ダイワロイネットホテル郡山駅前 ☎024-927-4855



国見町に泊まれる道の駅「あつかしの郷」がオープンします!

今年の5月、国見町の国道4号沿いに県内初の宿泊型道の駅「あつかしの郷」がオープンします。

国見産の木材をふんだんに使ったぬくもりある駅舎には、4室の客室のほか、新鮮な地元野菜などを取り扱う直売所や国見バーガーなど名物グルメを販売するカフェレストラン、また木を使った遊具が楽しめるキッズエリアには、お母さんたちが気軽に集える交流スペースも完備します。ぜひご家族でお出掛けください。

建設地 伊達郡国見町大字藤田字日渡二18-1

問 国見町まちづくり交流課 ☎024-585-2132

須賀川市で「旅券(パスポート)」交付事務が始まります!

須賀川市は、今年5月の新庁舎開庁に合わせ、旅券の交付窓口を開設します。対象は市内にお住まいの方や通勤、通学している方で、市の窓口で旅券の申請、交付を受けることができます。

現在旅券の交付は、県が合同庁舎など県内7カ所で行っていますが、事務の権限を市町村へ移譲するのは今回が初めてで、市は市民の方へのサービス向上や福島空港の利用促進を図りたいとしています。

問 須賀川市生活環境部市民課 ☎0248-88-9134

こんな定住支援を行っています!

市町村において実施している定住支援策をご紹介します。記載の事業以外にも、各市町村にて様々な支援を行っていますので、お住まいの市町村または帰還を希望される市町村までお問い合わせください。



住まい



二本松市 定住促進住宅取得奨励金支給事業

市内に定住する意志をもち、新築住宅を取得した①39歳以下の方、②新たに転入する方に対し、①72万円(新たに転入し土地購入の場合は28万円加算)、②50万円を支給(市に住民票を移すなど各種要件があります。詳細は下記までお問い合わせください)。

問 二本松市企画財政課 ☎0243-24-7120

泉崎村 定住促進奨励金制度

村が分譲する天王台ニュータウン及び都橋住宅団地の土地購入者へ以下の支援金等を交付。

愛郷移住特別支援金	土地購入後、5年以内に住宅を建築した方に土地代金の20%(最大200万円)を交付。なお東日本大震災により、住宅が大規模半壊以上の罹災を受けた方及び原発事故で避難を余儀なくされた方については土地代金の50%を交付。
住宅ローン スーパーサポート123奨励金	購入した土地・建物に25年以上のローンを設定した方に対し最大300万円交付。

問 泉崎村事業課産業グループ ☎0248-53-2238

仕事

三春町 街なか賑わい創出事業

中心市街地の新たな店舗入居者に対し、空き店舗の改修費(上限額160万円)や賃借料(限度額月25万円〔新規創業者以外は月20万円〕)等を助成。

問 三春町産業課 ☎0247-62-3960

白河市 白河市Uターン就職面接 交通費補助制度

白河市へUターンを希望する就職活動者へ、市内企業との採用面接に要する交通費の一部(上限1万円、1人につき2回まで)を補助。

問 白河市商工課 ☎0248-22-1111

子育て

田村市 転入子育て世代 サポート事業補助金

市外から転入し、定住する子育て世帯に対し、子ども(15歳以下)1人あたり5万円を支給。

問 田村市協働まちづくり課 ☎0247-81-2135

中島村 保育所及び幼稚園 保育料の無料化事業

村の保育所及び幼稚園の保育料、預かり保育料、一時預かり保育、給食費を無料化。

問 ●中島村立中島保育所 ☎0248-52-3910
●中島村立中島幼稚園 ☎0248-52-3190

帰還者インタビュー

ふくしまに帰還してみても感じること

県外に避難され、ふくしまに帰還されたお二人に、今感じていることを伺いました。



佐久間 香里さん
(文中左)

2011年7月に2人のお子さんと郡山市から北海道へ避難。
2011年11月に帰還。

帰還を決められたきっかけは?

- ①:やはり子どもが父親がいない寂しさに耐えられなくなったことが大きいですね。下の子が小学校に上がる前のタイミングを考え、帰還を決めました。本音は避難先にもっと長く居続けたかったです。
- ②:私は家族からどうしても戻ってきてほしいと言われて。もともとずっとという約束でもなかったのです。

帰還されてどのようなことを感じていますか?

- ①:帰還して最初の頃は、食べ物も洗濯も全てが不安でした。自分なりにその不安を解決できる答えを見つけようと、様々な機関へ足を運んだりしたのですが、決定的な答えを見つけるには至らず。そんな中で、だんだん自分で立ち上がっていかなくてはと思うようになりました。今ある状況の中で、よりよいものや方法を自分で選んでいくようにしました。
- ②:帰還する前、ネットで入手する福島の情報には不安なもので溢れていたのですが、帰還したら避難した自分を受け入れてもらえないのではないかとすごく不安でした。でも全くそんなことはなかったんです。「お子さんとママだけでよく頑張ったね、大変だったね」と言ってもらえたり、避難しなかった友人ママたちと

は、子どもを守るために母親としてできる限りのことをお互いに頑張った話をしたりして共感し合えたことが、すごく救われたなと思いました。

- ③:私は帰還後、同じ境遇にある方などとサークルを始めたんですが、そのうち、自分たちだけで話し合うのはいつまでも孤立してしまうということに気付いたんです。子どもを守りたいというベースはどんな方も同じ。サークルの輪を広げることで、お互い力になり合えることが分かったし、違いは違いで良いと思えるようになりました。

今避難をされている方へ伝えたいことは?

- ①:もし、帰還を選択されることになったとしても、不安な気持ちには蓋をせず、そのまま良いと思います。ただそこを四六時中フォーカスしすぎていると、楽しいことも楽しく感じられなくなってしまうので、総合的に子どもを守ることにさじ加減が大事だなと思っています。
- ②:私も不安が全てなくなった訳ではないです。外に出れば線量計が至るところにあるという福島は、やはり異常で、他の都道府県とくらべたら普通ではないですからね。ただ、私は避難したことでもうひとつの故郷ができたと思っています。つらいとき、そこで支えてもらって過ごしたことで今の自分があるし、これからもその第二の故郷のことはずっと忘れたいと思います。



山田 陽子さん
(文中右)

2011年8月に2人のお子さんと郡山市から京都府へ避難。
2014年3月に帰還。

「ふくしま道徳教育資料集」について

県では、震災当時のエピソード等を素材にした道徳資料集を作成し、県内の学校に配布、「道徳の時間」などの授業で活用しています。本資料は、全国の各教育委員会や国立・県立図書館等にも送付しています。県教育委員会義務教育課のWEBサイトからも閲覧ができますので、ぜひご覧ください。

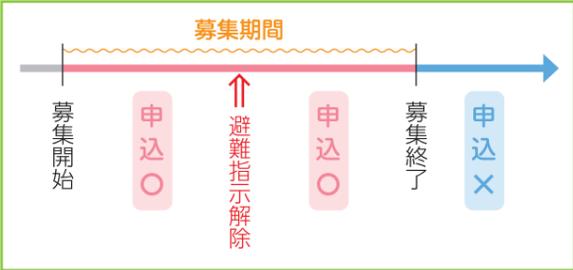


ふくしま道徳教育資料集

問 福島県教育庁 義務教育課 ☎024-521-7774

復興公営住宅への申込はお早めに!

県では、原子力災害による避難指示を受けて避難している方を対象とした復興公営住宅の整備を進めており、随時入居者を募集しています。避難指示が解除された後は、復興公営住宅への申し込みができなくなりますので、お早めに応募願います。なお、募集期間中に避難指示が解除された場合、当該募集期間終了までは申し込みを受け付けます。



募集中の団地情報や募集期間、申し込みの方法等については下記までお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター ☎024-522-3320

福島県県営住宅の優先的な提供について

県では、平成23年3月11日において福島県中通り及び浜通り(申込時点で避難指示区域を除く。)に居住しており、現在、応急仮設住宅等に避難している方を対象に県営住宅の優先的な提供を行っています。

福島県県営住宅の入居資格を満たす世帯からの応募を受け付けています。募集予定団地の戸数などの詳細については、県のWEBサイトをご確認いただくか、各地区の県営住宅管理室にお尋ねください。

なお、申し込みには、避難元市町村が発行する「居住実績証明書」の提出が必要となります。入居申込書その他必要な書類の詳細については県営住宅管理室までお問い合わせください。

問い合わせ先	電話番号
県北(福島市) 県北地区県営住宅管理室	☎024-521-7991
県中(郡山市) 県中地区県営住宅管理室	☎024-935-1518
県南(白河市) 県南地区県営住宅管理室	☎0248-23-1623
会津(会津若松市) 会津地区県営住宅管理室	☎0242-29-5526
福島県庁 建築住宅課(住宅管理担当)	☎024-521-7519

福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金 平成28年分所得(平成29年度所得証明書)での申請受付について

申請世帯の収入要件審査において、月額所得の計算方法を次のとおり緩和します。

申請世帯の月額所得については、現在、平成27年分所得(平成28年度所得証明書)で計算していますが、平成29年6月以降に市区町村長が証する平成28年分所得(平成29年度所得証明書)での計算も可とします。

※この取扱いを希望される世帯は、補助金交付申請書の提出の際、添付資料として、平成28年分所得(平成29年度所得証明書)を世帯全員分(平成28年10月1日時点で19歳以上の世帯構成員分)提出してください。

※なお、以前に補助金交付申請書を本県へ提出し、平成27年分所得では収入要件を満たさず交付決定とならなかった場合でも、平成28年分所得では収入要件を満たす見込みがある場合、改めて補助金交付申請書を本県へ提出できることとします(平成28年分所得で収入要件を満たし、交付決定する場合は、本県が申請書[添付書類を含む書類一式]を受理した月から平成31年3月分までの家賃等をもとに補助対象金額を算定することとします)。

申込・問 福島県民賃等補助金事務センター 申請支援窓口
福島市中町1-19 中町ビル6階
☎0800-800-0218, 0800-800-0261, 0800-800-0273

福島県家賃支援

キビタンと行く ほっとふくしま

石川町 八幡屋が「ホテル・旅館100選」で1位に!

130年以上続く老舗旅館・母畑温泉八幡屋が、「第42回プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選」で県内初の1位を獲得。そこで、酒井総支配人にお話を伺いました。

「震災時、建物の被害は少なかったものの、従業員の半数が退職。予約が入っても対応できず、旅館をやめようと思いましたが、付き合いのあった旅行会社、そしてお客さまの『応援してるよ!』という言葉に支えられ、続けることができました。『基本に忠実に』『明るく、楽しく』『一生懸命』接客の柱に、若手スタッフが中心となってお出迎えやお見送りをしたり、家族で利用しやすいプランを用意したりしています。震災後に始めた朝食バイキングは、約50種類から選べるとあって大変好評です。今回1位に選ばれたのは、きっと諦めずに頑張ってきたから。皆さまも諦めずに希望を持って、ぜひいつか福島に帰ってきてください」

問 母畑温泉八幡屋 ☎0247-26-3131

医療を受ける際の一部負担金の免除期間の延長について

次に該当する国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の方が医療機関で受診された場合の窓口負担(1~3割)の免除については、平成29年3月1日以降、次のとおり免除が延長されました。詳細は、住民票のある市町村窓口にお問い合わせください。

免除を受けることができる対象者及び延長期限	延長期限
(1) 旧居住制限区域等の上位所得層(※1)の住民の方	平成29年9月30日まで
(2) 帰還困難区域等(※2)の住民の方、上位所得層(※1)を除く旧避難指示区域等(※3)・旧居住制限区域等(※4)の住民の方	平成30年2月28日まで

※1 「上位所得層」とは、医療保険の高額療養費の上位所得の判定基準等を参考に設定されます(国民健康保険の例では、所得の合算額が633万円を超える世帯で、毎年7月に前年の所得をもとに判定)。
 ※2 「帰還困難区域等」とは、①帰還困難区域、②居住制限区域、③避難指示解除準備区域の3つの区域。
 ※3 「旧避難指示区域等」とは、平成25年度以前に指定が解除された(a)旧緊急時避難準備区域等(特定避難勧奨地点を含む)、平成26年度に指定が解除された(b)旧避難指示解除準備区域等(田村市の一部、川内村の一部及び南相馬市の特定避難勧奨地点)、平成27年度に指定が解除された(c)旧避難指示解除準備区域(楢葉町の一部)3つの区域。
 ※4 「旧居住制限区域等」とは、居住制限区域及び避難指示解除準備区域で、平成28年度に①指定が解除された葛尾村の一部、川内村の一部、南相馬市の一部、②平成29年3月末の指定の解除が決定された飯館村の一部、川俣町の一部及び③平成29年3月末の指定の解除に向けて取り組んでいる浪江町及び富岡町の一部(ただし、浪江町及び富岡町については、指定の解除が平成29年4月1日0時以前となることを想定したもので、今後決定される解除予定日によっては取扱いが変わる場合があります)。

その他
旧居住制限区域等の上位所得層(左記※1)の方、あるいは主たる生計維持者の死亡・行方不明、住家の全半壊などの要件に該当する方の免除については、市町村等にお問い合わせください。

お問い合わせ先	
国民健康保険課	お住まいあるいは住所がある市町村
後期高齢者医療制度	お住まいあるいは住所がある市町村または福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025

なお、国民健康保険等以外の方については、それぞれ加入している保険者までお問い合わせください。

国民健康保険組合	加入している国民健康保険組合
全国健康保険協会(協会けんぽ)	全国健康保険協会福島支部 ☎024-523-3915
上記以外の健康保険等	加入している各医療保険の保険者またはお勤め先の事業者

問 福島県庁 国民健康保険課 ☎024-521-7203

県立ふたば医療センター(仮称)開院に向けて

平成30年4月の開院を目処に富岡町に整備を進めている「県立ふたば医療センター(仮称)」において勤務する医療スタッフを募集します。募集する職種は、看護師、臨床検査技師、理学療法士です。採用に関する詳しい情報につきましては、病院経営課のWEBサイトまたは下記までお問い合わせください。



開院時期	平成30年4月を目処	設置場所	富岡町玉塚地区(富岡町役場北西側)	病床数	30床を想定	延床面積	約3,600㎡
診療内容	救急・総合診療(救急医療全般、外科的・内科的疾患全般) ●救急医療(24時間365日) ●在宅復帰を支える医療 このほか、地域住民や復興関連事業従事者の健康増進支援、緊急被災者医療、県立医科大学と連携した人材育成支援を行う。						

問 福島県庁 病院経営課 ☎024-521-7228

避難されている皆さま・避難を終了された皆さまへ

避難先・避難元の両市町村へご連絡はお済みですか?
避難をされた方で、避難先の市区町村や避難元の市町村の窓口へ、避難していることをまだご連絡されていない方は、避難先住所などを忘れずにご連絡ください。ご連絡をいただくことで、避難元の市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。なお、避難先を変えられた方や、避難を終了された方も、同様に避難先・避難元の両市区町村へご連絡ください。